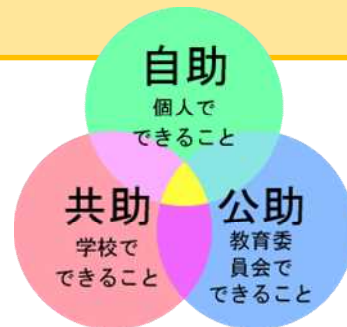


Topics1 学校における働き方改革研修

高知若草特別支援学校において、講師と本校及び分校をオンラインで繋ぎ、働き方改革を推進するための研修が行われました。

「働き方改革って誰がやるの？」というテーマで、働き方改革を「自助」「共助」「公助」の3つの切り口でとらえながら、「働き方改革は誰かがやってくれるもの」から「自分達でやっていくもの」への意識改革を行いました。



研修会でのグループワーク

研修会の中では、学校でできる働き方改革「共助」の考え方をもとに、「本来の目的から現在の取組について考え直すグループワーク」が行われ、色々な意見が交換されました。



グループで話し合われたアイデア ～個別学習について～

現在の取組

- 児童生徒に対してマンツーマンで行われる授業が多い。

【目的】

- 個々の実態に応じた能力を伸ばすための取組

本当に目的に沿ってる？

- 友だちや教員との関りを狭めることになっていないか。
- できることは精一杯やっただけという思いがあり、業務がどんどん増えている。

取組アイデア

- 個別学習の時間をグループ学習に見直してはどうか。
- グループを担当する教員数を減らすことで、教材研究等、他の業務にあたることができる。

効果

- 児童生徒も様々な人との関りが広がり、教育効果があがる。
- 教員の手が空き時間的な余裕が生まれる。

やってみよう!

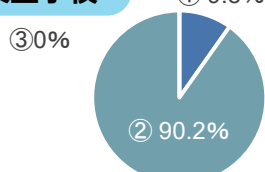
学校内で働き方改革に関する話し合いを行うことで、取組が進んでいくことも多くあります。行事・業務の精選や削減、効率化について話し合い、学校における働き方改革の推進に向けて取り組みましょう！

Topics2 県立学校、市町村立学校における取組状況

令和5年1月に県教委が実施した「学校における働き方改革の推進に向けた取組状況調査」について、県立学校及び市町村立学校の取組状況を公表しますので、各学校や教育委員会における取組の参考としてください。

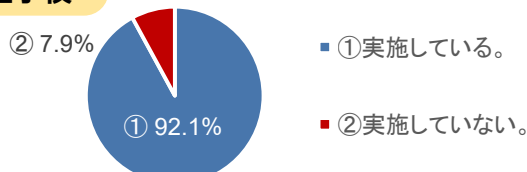
○学校徴収金の徴収・管理業務を教員以外の事務職員等が担う取組について

県立学校



- ①全ての学校徴収金業務を教員以外が担っている。
- ②一部の徴収金業務を教員以外が担っている。
- ③全て教員が担っている。

市町村立学校



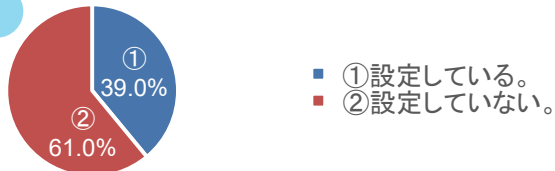
- ①実施している。
- ②実施していない。

学校徴収金の徴収・管理業務に係る取組例

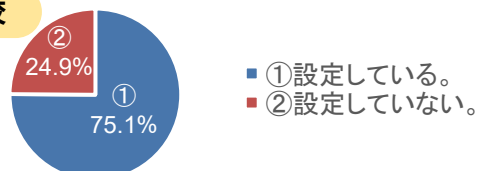
全ての県立学校において、学校徴収金の徴収・管理業務を教員以外が担う取組が進んでいます。授業料・PTA会費・ホーム費等の学校徴収金を一括して引落・管理する取組や、生徒会費等を廃止し公費負担とすることで学校徴収金自体を減らす取組が進められています。

○定時退校日の設定について

県立学校



市町村立学校



定時退校日の設定に係る取組例

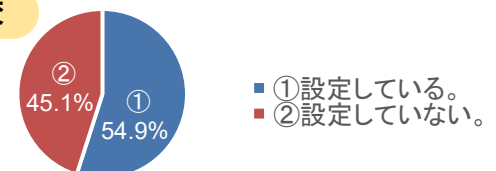
毎週水曜日や金曜日を18時までに退校としている学校や、試験期間中をノー残業ウィークとして設定し、教職員のリフレッシュに取り組む学校が増えてきています。

○最終退校時刻の設定について

県立学校



市町村立学校

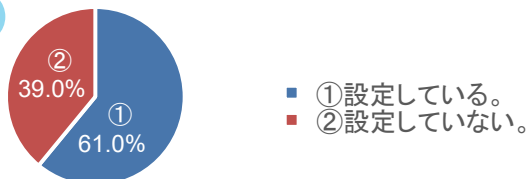


最終退校時刻の設定に係る取組例

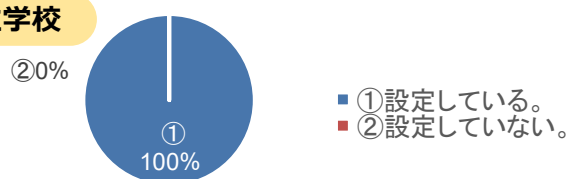
機械警備の導入による19時までの最終退校時刻の設定や、最終退校時刻30分前に施錠連絡の放送を入れる取組等により、タイムマネジメントに関する意識が向上しています。

○学校閉庁日の設定について

県立学校



市町村立学校



学校閉庁日の設定に係る取組例

夏季休業中（最長で8月5日～8月20日の16日間）での設定や、年末年始の12月27日～1月5日までの期間を学校閉庁日と設定している学校もあり、市町村立学校では全校において設定しています。

その他各学校での働き方改革に係る取組事例

○グループウェア掲示板等での情報共有による職員朝礼の廃止、職員会の削減

○働き方改革推進委員を教員の中から2名を選出し、管理職とともに働き方改革の取組を推進

○地域学校協働本部事業を活用した地域の方による宿題の丸付けや行事での支援

○エアコンフィルター清掃、草刈り、運動会のテント張り、駐車場警備等の外郭団体への委託

○アンケートフォームの活用による各種アンケートのデジタル化や、学校家庭連絡アプリの活用による業務の効率化

○全ての部活動に副顧問を複数名配置し、交代で指導にあたることによる業務の平準化

働き方改革担当から

○他校の働き方改革の取組から取り入れてみましょう！

今回の通信で紹介した取組例では、学校でできる働き方改革である“共助”を多く取り上げています。定時退校日や最終退校時刻の設定も、タイムマネジメントの意識付けやリフレッシュの促進に効果的ですので、新年度に向けた取組の参考としてください。

○自助、共助で働き方改革を推進しましょう！

個人でできる働き方改革、学校でできる働き方改革についてアイデアを出し合ってみましょう。小さな取組でも積み重ねていくことで、働き方改革が進んでいきます。

●働き方改革につながる実践例やアイデア等を募集しています。右のQRコードより情報提供をお願いします。→ →

発行：高知県教育委員会事務局教職員・福利課

電話：088-821-4901 FAX：088-821-4725 E-Mail：310601@ken.pref.kochi.lg.jp

